

## 第2回 第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会 会議録

日 時 2024年(令和6年)6月28日(金)

午後3時00分～4時46分

場 所 藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室

### 1 開会

- (1) 基本方針及び施策の柱について
- (2) 素案について
- (3) その他

### 2 その他

次回予定 2024年(令和6年)7月10日(水) 午前10時00分～  
藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室

### 【出席者】

|           |        |                            |
|-----------|--------|----------------------------|
| 策定委員会委員長  | 藤井 佳世  | (横浜国立大学教育学部 教授)            |
| 策定委員会副委員長 | 渡邊 泰典  | (多摩大学グローバルスタディーズ学部 教授)     |
| 策定委員会委員   | 今福 美佐子 | (学校・家庭・地域連携推進会議会長会)        |
|           | 福家 大輔  | (藤沢の子どもたちのためにつながる会)        |
|           | 三宅 裕子  | (藤沢市社会教育委員会議)              |
|           | 川邊 尚子  | (藤沢市立浜見小学校 校長)             |
|           | 小澤 明雄  | (藤沢市立大庭中学校 校長)             |
|           | 木村 智史  | (藤沢市立藤沢小学校 教諭)             |
|           | 東海林 元  | (藤沢市立善行中学校 教諭)             |
|           |        |                            |
| 事務局       | 岩本 將宏  | (教育長)                      |
|           | 川口 浩平  | (教育部長)                     |
|           | 坪谷 麻貴  | (教育部参事)                    |
|           | 加藤 財英  | (教育部参事兼教育総務課長)             |
|           | 小門前 清彦 | (教育総務課主幹)                  |
|           | 守屋 文雄  | (教育総務課課長補佐 (兼生涯学習総務課課長補佐)) |
|           | 近藤 雅美  | (教育総務課指導主事)                |
|           | 吉田 功   | (教育総務課上級主査)                |

### 【欠席者】

|         |        |                 |
|---------|--------|-----------------|
| 策定委員会委員 | 澤野 美奈子 | (藤沢市立白浜養護学校 校長) |
|---------|--------|-----------------|

午後 3 時00分 開始

事務局

皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

この藤沢市教育振興基本計画策定委員会は、設置要綱第 6 条 3 項の規定により、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことはではないとされております。

本日は、白浜養護学校の澤野委員から、ご欠席の連絡をいただいております。委員10名のうち出席 9 名で、過半数の出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、第 1 回策定委員会の議事録は、データまたはお手元にお配りしております。事前に内容をご確認いただいておりますが、議事録は、公開することとなっておりますので、修正等がございましたら、会議終了後に、事務局へお知らせください。

よろしくお願いいたします。

それでは、ここから、藤井委員長に進行をお願いいたします。

## 1 開会

委員長

それでは、皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

この策定委員会は、「藤沢市情報公開条例第30条」の規定により、審議会は公開が原則となっております。

したがいまして、この策定委員会は、原則として公開といたします。ただし、会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合がありますたら、その都度、皆様にお諮りして決めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのような扱いとさせていただきます。

次に、「藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱第 6 条第 1 項」の規定により、会議資料につきましては、原則として、傍聴者の閲覧に供することとされておりますが、傍聴者に対して、会議資料を配付することについてご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議がありませんので、そのような取扱いとさせていただきます。

また、会議録は、事務局で作成し、公開してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、傍聴者数に関しましては、「藤沢市教育振興基本計画策定委員会傍聴規程第3条」において、「会議室の広さに応じ、会議の運営に支障を生じない範囲で、会議の都度、委員長が決める。」とありますので、本日の会議では10名とさせていただきます。

ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

事務局、傍聴者はおりますでしょうか。

事務局

傍聴者はおりません。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長

それでは、ただいまから、「第2回 第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会」を開会いたします。

お手元の「次第」に沿いまして、議事を進めてまいりたいと思います。

#### (1) 基本方針及び施策の柱について

委員長

それでは、まず、(1)の「基本方針及び施策の柱について」、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局

それでは、よろしくお願いいたします。

(1)「基本方針及び施策の柱について」の説明です。まず、資料1をごらんください。

資料1は、前回の第1回策定委員会でいただいた主な意見を、内容ごとにまとめた資料となっております。文末の( )ですけれども、議事録のページを示しております。

なお、先ほど説明がありました議事録は、資料6につけさせていただいておりますので、ごらんいただければと思います。

前回いただいた意見の中で、特に多かったご意見が、1の「教員の人材育成について」と、9の「生涯学習・地域コミュニティの充実」でございました。

1の「教員の人材育成」に関しましては、「学校が組織として動いて対応するためのリーダーの育成」、「教職員のスキルやノウハウなどの継承の難しさ」といったようなものが挙げられておりました。

9の「生涯学習・地域コミュニティの充実」におきましては、「孤立しない様々な居場所づくり」、「互いの違いを認め合う」、「人生100年時代における、学べる機会の提供」などが挙げられておりましたので、まとめさせていただきます。

続きまして、資料の2をごらんください。資料2は、前回の主なご意

見を整理した資料となっております。

＜第3期計画における主な課題＞を、次のように整理いたしました。

「子どもを取り巻く環境の多様化・複雑化」、「教員の人材育成・人材確保・組織力の強化」、「様々なニーズに対応する支援教育の充実」、「学校施設の老朽化とニーズに対応した教育環境の整備」、「教職員の多忙化」、「学びのセーフティネットの構築」、「人生100年時代を見据えた生涯学習の場づくり」、「保護者や子どもたちが安心して生活できる地域づくり」となっております。

また、＜社会情勢の変化＞につきましては、次のものを記載いたしました。

「急速な技術革新」、「グローバル化の進展」、「情報過多」、「働き方改革の推進」、「学び直し（リカレント教育）」、「SDGs」等、これを受けた第4期の方向性が、矢印の下で示されているものになります。

＜第4期計画策定に向けた方向性＞です。

第3期計画策定時に、本市における教育の課題を整理し、その解決に向けて多くの取組を実施してきました。計画に位置づけた106事業の自己評価を集計すると、2023年度（令和5年度）末で、目標を上回った事業は5事業、概ね達成した事業は96事業となっており、一定の成果を上げております。

これらのことから、第4期計画の策定に当たり、基本理念については継承し、上記のように、＜課題＞及び＜社会情勢の変化＞を整理することにより、3つの目標や基本方針、施策の柱が、新たな課題に対応するため、言葉の整理をすることとしております。

これを受けまして、基本方針及び施策の柱を、事務局として整理したのが資料3となっております。

こちらは、事前送付したものから改定版ということで、2日前に再送させていただいたものだと思いますけれども、第4期計画のみを記載した基本方針及び柱、趣旨の検討資料となっております。

各基本方針の下段の【 】につきましては、基本方針が何に係る部分なのかを示したものですので、参照までに記載させていただいたものになります。

今回、こちらにおきまして、左から2つ目の、〈3つの目標〉ですが、「藤沢っ子」という言葉が入ってございましたけれども、毎回、注釈が必要な部分であるため、削除をさせていただいております。それによりまして、「一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子どもを育成する」としております。

そして、〈基本方針と施策の柱〉についてですが、国のコンセプトである「持続可能な社会の創り手」や「日本社会に根差したウェルビーイング」にある「持続可能」や「ウェルビーイング」というキーワードを盛り込むことを検討しておりましたが、〈方針及び柱〉が端的に分かりやすくまとまっていることから、無理に盛り込むことはせず、「藤沢っ子」の削除以外、変更しないことといたしました。

なお、〈趣旨〉や説明文の中では、「持続可能」や「ウェルビーイング」という言葉を使用し、藤沢市でも、それらを実現していけるようにしていきたいと思っております。

また、〈基本方針〉の5にあります「すべての子ども・若者」というところですが、前回（第1回）でもご質問がありました、「子ども・若者」の年齢についてですけれども、この計画に係る「子ども・若者」は「39歳まで」としておりまして、そのような形で考えていきたいと思っております。

以上のように整理いたしましたので、ご協議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。

今の説明に対し、ご質問はありますでしょうか。——よろしいでしょうか。

（質問等：なし）

それでは、5つの基本方針につきまして、一つ一つ見ていき、最後に全体について確認をしたいと思います。

資料2にあるように、〈第3期計画策定時における課題〉と〈社会情勢の変化〉を踏まえた方向性を、事務局がまとめております。

これを受けて、〈基本方針と施策の柱〉を確認し、〈趣旨〉を修正したとのことですが、基本方針の妥当性、施策の柱が、基本方針を実現するためのものになっているか、趣旨はわかりやすいかについて協議したいと思います。

それでは、〈基本方針1〉「ともに学び多くの人とのかかわり合いながら自立する子どもを育成します」、から見ていきたいと思っております。

〈施策の柱〉は、①確かな学力の向上、②豊かな心を育む教育の推進、③健やかな体を育む教育の推進、④一人ひとりのニーズに対する教育の推進、⑤熱意と指導力のある教員の育成、となっております。

こちらにつきまして、いかがでしょうか。

委員

学校の立場から話をさせていただきます。

まず、1の柱は、とても大切なものでありまして、この5つの施策は、どの施策も学校教育にとって、大変重要であると思っております。

その中で、〈趣旨〉を読みまして、幾つか意見をさせていただきます。

まず、②豊かな心を育む教育の推進、の最後にある「いじめをしない、させない、許さない社会の実現」、これは、学校にとっても大変大切であり、子どもたちに指導をしているところです。

ただ、この「いじめをしない、させない、許さない社会」にするためには、やはり個々の人権感覚を育むことが大変重要になってくると思います。一人ひとり立場が違う、人種が違う、そして考え方が違う、そうであっても、個々の人となり、そして考え方を大切にしていくな人権感覚を磨くことが、やはり大変重要であると思っていますので、この文章の中のどこかに「人権感覚を育む」という文章があると、なおよいかなと思いました。

2つ目は、④一人ひとりのニーズに対する教育の推進、です。この「一人ひとりのニーズ」というのは、障がいがあるなしにかかわらず、その子に合った教育を進める必要があるという内容のことだと思います。

事務局から、「教育のウェルビーイングの向上」という言葉が出てきましたけれども、もっと、より具体の言葉があるといいかなと思いました。

例えば指導支援を行うために、個々に応じた指導方法の工夫、改善であったり、多様な学びの場の提供であったり、人的な配置というところで、具体がもう少しあったほうが、より伝わるのかなと考えました。

3つ目ですけれども、⑤熱意と指導力のある教員の育成、こちらは、前回も、教員の育成というところでは課題になっていることをお話しさせていただきましたが、人材育成基本方針に基づいて、経験に合わせてキャリアステージごとの研修は、今現在も市でやっていたいただいているところです。

このキャリアステージごとの研修だけではなくて、今、様々教育課題がたくさんあり、やはりそれに応じた指導をしていく力が必要になってきます。ですので、研修というところの、キャリアステージごとの研修のみならず、教育課題に対応した研修も、現在行われていると思われますので、今後も、その教育課題というところを捉えていただき、それに合った研修の企画を入れていただければいいなと思いました。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

続けていかがでしょうか。

副委員長

今、委員がおっしゃったこととも、少し関連しますが、私が気になっているところは、前回お話ししたところでもありますけれども、「特別の支援」ということは、この中に入っていますし、「障がいのあるなしにか

かわらず」ということも入っていますが、今、学生を見ていると、結局、学校は集団生活、マスに対する教育の場であるわけですから、その中で、通常の教育課程の中で、例えば学習指導要領を踏まえた、それぞれの学年ごとの学力の目標というのは、恐らくあるとは思いますが、そうした目標を、学校という場で達成していこうとしていく中で、ついていけない、こぼれてしまう子たちは、どうしても出てくる。

そうすると、そうした子たちに対する支援が、例えば個別に少し時間をとって、あるいは人を配置してマンツーマンで見ることができると、それはすばらしいことだと思いますけれども、そういった支援が、決して特別なことではなくて、普通——どこまでが普通なのかという問題は、もちろんありますが、普通に学校に通って、普通に授業に出てみんなと一緒に勉強をしているだけでも、好きなこと、苦手なこといろいろあると思いますけれども、そうした中で、どうしてもわからなくなって、学校の授業についていけなくなったりというのは、これは普通に起こってしまうことなんだよと。

ただ、そういったときに支援を必要とするというのは、別に特別なことでも何でもなくて、学校という場の通常の活動の範囲内で、そうした少しこぼれてしまった子に対するフォローをやっていないといけない。

それから、そうした支援を受ける側にとっても、そういうのが負い目になるようなことであってはいけないと思うんですよね。

ですから、そういったことは普通の、ふだんの学校の生活の中で起こることだし、そういうのをサポートしてもらうことは全然変なことでも何でもないんだから、どんどんどんどん利用してくださいというのを、児童生徒はもちろんですし、親御さんに対しても積極的に、もうちょっとアピールしていくような必要があるのかなと思います。

なので、先ほど、もうちょっと具体的な文言があるといいとおっしゃっていましたが、僕も、その点に関しても非常に賛成で、具体的に学校からのアプローチとして、こういったことをもっと積極的にやりますよということは書いてもいいのではないかと思います。

それから、もう一つ、教員の育成に関して、さっきちょっと、〈基本方針〉のところではなくて、「基本計画 素案」のところで、年齢別の教員数のグラフがあって、6ページですかね、2018年度と2023年度の年齢別のグラフがあって、これをジッと眺めていて、上のグラフが、5年たって、それが5つ横にずれるだけではなくて、20代から30代にかけて新しく入ってくる人も結構いるんだなというのを見ていたのですが、それにしても、2023年度の20代前半の22、23、24歳あたりの人数は、やはり

結構少なく、これは、後から入ってくる人もいえるとは言え、これがやはり基本になるわけですから、今考えている基本計画の終わりは2029年度となるわけですが、これが、5年後という話になったときに、20代後半ぐらいで、これから次の基本計画では、恐らく主力として頑張ってもらわないといけない世代ですから、これが、今の段階だと、今我々が考えている基本計画が終わったときに、そこから30代にかかってくる人たちの人数はかなり少なくなってしまうことが予想されます。

だから、次の基本計画を考えるときに、問題点として、要するにこれからの30代の人数が少ないという問題点が、多分ここに書かれることになると思うんですね。

それを考えると、そこまでの橋渡しを、今の段階で少し考えておく必要があるのではないか、次の計画の段階では、恐らく30代ぐらいの人たちが少なくなってくるかもしれないので、それに合わせた教育計画はどういうものがあるのか、あるいは学校での人の配置とか人の使い方を、少し考える必要もあるのかもしれないのですが、そういった、少し先を見据えた教育計画とか研修計画も必要なのではないかと思います。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。——私から、事務局に質問ですが、〈基本方針及び施策の柱〉の表現ですが、こちらは、学校教育の方向性や方針ということかと思えます。そうする、「ともに学び、多くの人とかかわり合いながら」というのは、これは、学校教育の中で、「子どもたちがともに学び、多くの人とかかわり合いながら」ということでしょうか。それとも、教員も含めて、「ともに学び、多くの人と」ということでしょうか。近年、学校教育にかかわるアクターの多様化も言われているところがあるかと思えますけれども、そうしたことも踏まえた表現なのでしょうか。

「ともに学び、多くの人とかかわり合いながら」というところの内実と言いますか、どういったことが範囲となっているのか、ご説明いただけますでしょうか。

事務局

「子どもを育成する」とも言いますが、教員も、という視点は、やはり必要なと。教員である大人が、地域の人とどうかわっているのかを見る中で、子どもたちが学ぶこともありますので、教員としても、人とかかわり方というところは、これから身につけていかなければいけないところではあるかなと思っております。——失礼いたしました。「素案」のほうの「施策の柱」の中では18ページ、あるいは資料3の〈基本

方針1〉の②豊かな心を育む教育の推進、にあります、下から2行目のところで、「市全体で力をあわせて……」という文言もありますので、教育にかかわる人も市もすべて、というような形で捉えていただくとよいのかと思います。

委員長           ありがとうございます。そうしますと、「教育にかかわる全ての人」ということは、教員だけではないという理解でよろしいでしょうか。

事務局           はい。

委員長           その場合、現在、流動化が激しい社会と言われており、様々な教育の施策が進む中で、今後、教育にかかわる人が替わっていくことも盛り込んでいるという理解でよろしいですか。

事務局           はい。

委員長           ありがとうございます。

そうしましたら、これから、学校教育にかかわる多様な人たちが、かわりやすくなるような形での表現ですとか、そうした趣旨といったものが読み取れるような形であれば、なおいいのではないかと思います。

ほかはいかがでしょうか。

委員           質問ですが、③健やかな体を育む教育の推進、とありますが、食のことも、とても大事だと思いますけれども、これは、〈趣旨〉説明のところにある「健康や体力を育む教育を推進します。」のところに含まれていると考えればよろしいのでしょうか。

食育とか、そういうものは、特には出さないということでしょうかね。教えていただければと思います。

事務局           ③健やかな体を育む教育の推進、に関しましては、今現在も、学校給食を通しての食育推進は行っておりますので、第4期においても継続をしていくということで、食育に関しても盛り込まれていると考えております。

委員           わかりました。ありがとうございます。

委員長           ほかはいかがでしょうか。

委員           ④一人ひとりのニーズに対する教育の推進、の〈趣旨〉のところでは、元来、多くの人とかかわり合いながら、ということで、先ほどあったとおり、教員のための動きで、こういう一人ひとりのニーズに対する教育の推進を行っていくということではないと、自分では認識しているのですが、そうであれば、〈趣旨〉の部分で、「適切な指導・支援を行うことができるような教育のウェルビーイングの向上を推進します。」というのだと、教育現場で、それを行っていくというイメージがとても強くて、ほかの地域や様々なところと協力しながらというところが、ちょっと薄く

感じるなと思っています。

それで、「素案」でも、「一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援・指導や……」というふうに分けているところもあるので、そのところを分けて書いて、より協力していきながらという姿勢を強調していくといいのかなと思います。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

(質問、意見等：なし)

そうしましたら、次に、〈基本方針2〉の「安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます」、〈施策の柱〉は3つで、①命を守る教育の推進、②安全・安心で快適な学校施設等の整備、③学びを支える質の高い教育環境の整備」となっております。

こちらは、学校の施設に関することでもございますので、学校の関係者の方々から、何かご意見があればとも思うのですが、いかがですか。

委員

2番の、「安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます」の中の①命を守る教育の推進、とありますが、教育の推進ということは、子どもたちに、いざというときに自分たちでどう行動をしなければいけないかということを教えたり、考えさせたりする機会をつくるころだと思います。

ただ、その前に、やはり②安全・安心で快適な学校施設等の整備、と書かれていて、設備面で、ハードの部分で書かれていますけれども、その前に、①命を守る教育の推進、では、学校としては、いろいろな防災計画をしっかり立てて、計画的に、子どもたちと一緒に非難訓練をしたり、引き取り訓練をしたりというところがあり、また、何かあったときの教員の役割も、様々にしっかり持っているところです。

ですので、それを考えたときに、子どもたちの教育だけではなくて、命を守るためには、やはり防災計画をしっかりと持つこと、プラス子どもたちへの教育というところで、これまでの施策でも入っていなかったようですが、そのあたりは、検討が必要かなと思いました。

なので、「命を守る防災計画及び教育の推進」とするのか、そのあたりは、まだはっきりと言葉は考えていないのですが、〈趣旨〉の中に、これを盛り込めればいいかなと思っておりまして、まず、そもそも教職員が命への意識を高めることは、これは、本当に基本の基本として、私たち持っているものだと認識はしております。

なので、これをあえて入れるのか、それとも、もう一步、学校では教

職員が危機管理意識を持つことが大変重要だと思っていますので、その「危機管理意識を高める」ということであつたり、あとは、先ほど申し上げたように、「学校の実態、地域の実態に合わせた防災計画の見直しを図る」とか、「徹底を図る」とか、何かそういったことも入れるべきなのかどうか、これは、私個人の意見でありますけれども、そのように考えました。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

副委員長

それでは、1点だけ、〈基本方針2〉で、私が気になったのは、③学びを支える質の高い教育環境の整備、のところで、「学校適正規模・適正配置」の話は書いてありますけれども、「少人数学級」とか、「適正な学級規模」というのは入っていないので、それは、入ってなくてもやるのは当たり前のことだという話なのか、あるいは、やはり一応計画の中に入れておくべきなのか、ちょっと検討していただきたいと思いました。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。——私から質問ですけれども、③の〈趣旨〉のところですが、「子どもたち一人ひとりの学びを支えるため、学校ICTの充実等の物的条件整備や、教職員が子どもたちとしっかり向き合うことができるように、教職員の働き方改革を推進します。」となっております。最初の「ICTの充実等」と、「教職員の働き方改革」が、同じ一文になっているのですが、こちらは、どのように考えられているのか、少し補足をしていただけますでしょうか。

というのは、前回の会議のときに、委員から、学校の環境等につきまして、ICTへの対応ですかね、そうした中で環境の、施設や設備との関連の中での意見もあつたかと思います。

そうしたことは、働き方改革と同じような形で推進していくのか、別個で進めていくのかということかかと思えます。

現状は一文となっておりますので、文を分ける方向なのか、やはり働き方の中で回収していくのかというところについて、〈趣旨〉の説明をしていただけたらと思います。

事務局

ICTを充実させ、それを使う時間が増えてくると、いろいろな情報の共有も、教員同士で図れるということで、先生方が教材を準備するですとか、そういった部分での時間を、子どもたちと向き合う時間に使うことができるようなところも考えまして、ICTの中での部分、そう

いったところを充実させる中で、働き方につなげられないかと考えて、ということになります。

委員長

ありがとうございます。前回お話があったときに、策定委員会の資料1の6の3つ目で、「タブレット使用時に電話がつながりにくい」というご意見があったかと思います。

そうしたことは、ネットワークの環境整備の推進につながるのではないかと考えられまして、その【学校づくり】という内容にかかわるのではないかと考えられるのですが、そうしたことも、こちらの基本方針2、施策の柱③のほうに入っていくという理解でよろしいですか。

事務局

そのとおりです。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

委員

自分の中でもまとまっていはいないのですが、2番の「安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます」の中の①命を守る教育の推進、では、今、「防災教育や防犯教育等」としか書いていなくて、「等」になっているのですが、幅広く言ったら、いじめ問題とかも「命」にかかわることかなと思うので、これだけ書かれていると、防災、防犯だけやっていけばいいのかなと、ちょっと思ってしまうところがあるので、「安全・安心」と言うのであれば、精神的なところを——何という言葉を入れればいいかは、今は思いついてはいないのですが、——入れたほうがいいのかと、③は、いろいろなことを結構幅広く言っているので、①が、ちょっと薄くなり過ぎているのかなというところを感じました。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。——よろしいですか。

(質問、意見等：なし)

それでは、次に、〈基本方針3〉「子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます」、〈施策の柱〉は2つで、①家庭教育の支援、②学校・家庭・地域等の連携・協働の推進、となっております。いかがでしょうか。

委員

最初の〈施策の柱〉の横に書いてある「子どもたちの健やかな成長を支えるため、子ども・保護者・地域が交流できる機会を設け、学びあい、安心して子育てができるよう、家庭教育の支援をするとともに、人とのつながりを大切にしながら、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます。」とありますが、「人とのつながりを大切にしながら」というのは、もちろん「学校・家庭・地域の連携・協働」に必要でありますけれども、この

文章の中で入ってくるのが唐突なような気がして、もし、「人とのつながりを大切にしながら」というのを入れるのであれば、1行目の「子ども・保護者・地域が交流できる機会を設け、人とのつながりを大切にしながら、学びあい、安心して子育てができるよう……」と入れたほうが、何かわかりやすいのではないかなと感じました。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

副委員長

事務局に、文言について教えていただきたいのですが、〈施策の柱〉の②学校・家庭・地域等の連携・協働の推進、とありますが、その概要の最後の文章のところで、「またコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図ります。」と書いてありますけれども、この「地域学校協働活動」が指しているものが、ちょっとよくわからない。

そもそもこれは固有名詞なのかなと思ったのですが、別に、これの前のところに出来ている感じではないので、これが何なのかというのがよくわからないのと、あと、「コミュニティ・スクール」と書いてあるところも、これが指しているものが一体何だろうというか、「コミュニティ・スクール」という用語を見るときに、しばしば混乱しがちですけれども、やはり「スクール」と書いてあるので、僕は、どうしても学校だよねと連想してしまうのですが、しばしば学校運営協議会を指しているケースがありますよね。ですから、これがどちらで使われているのかというのは、ちょっとわからないので、そこを明らかにしてもらえればと思います。

委員長

事務局から、補足ございますか。

事務局

「コミュニティ・スクール」ですけれども、「学校運営協議会」を指している部分になります。学校運営協議会は、学校に設置された会議をする協議体になります。そして、地域学校協働活動というのは、その協議体で話し合われたことについて、実際にどういう動きをするのかというような、実際に動きをする部分が地域学校協働活動になります。

ですので、協議されたこと、それを実現するために地域で動くこと、これが両輪となって動くところが一体的推進ということになりますので、今は、まだ、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）は始まったばかりで、学校に協議体が設置され、話がされている部分ですが、今度は、地域と連携をする中で、いかに動かしていくかというところが、いま一つ課題ではありますので、その推進を図っていきたいというのが、第4期の計画の中の趣旨として盛り込まれているものになります。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

委員

〈基本方針3〉の「子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます」という部分ですが、恐らく全体もかかわってくるかなと思いますけれども、下のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動に関しては、基本的には、みんなで子どもたちを支えているんだというのが、基本的な考え方だと思っています。

ですので、この文言の中に、「みんなで支えているんだ」というのを強くアピールできるような言葉がうまく入るといいのかなと思っています。

これは、①家庭教育の支援、にかかわる部分になるかもしれないのですが、親、保護者からすると、みんなから支えられて、みんなで育てているんだ、自分一人で子どもを育てているわけではなくて、みんなで育てているんだ、地域で育てているんだという意識を感じられる、子どもたちから見たときに、みんなから支えられて自分は育てているんだというところが感じられるようなことが、根本的な考え方ではあるかなと考えていますので、「みんなで」というようなイメージというと、なかなか難しいですけれども、うまく言葉が伝わるような文言が入れられるといいのかなと思いました。

以上になります。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。ほかにご意見や、何かご質問でもよろしいかと思いますけれども、ございますか。——それでは、私から質問です。先ほどの質問と、ご意見ともちょっと重なるのですが、「子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます」といった表現にはなっていますけれども、その下のところに、【家庭・地域】となっているかと思います。

そうしますと、家庭や地域での教育といったことが対象となるかと思うのですが、近年の学校と地域との関係の中で、②にコミュニティ・スクールの方針が入っていると理解しております。

そうした際に、地域で取り組まれているような教育支援や子どもの活動支援といったものにつきましては、どのような位置づけになりますでしょうか。

事務局

地域でやっている活動なども、大きな3番の②に入ってくることになります。

委員長

そうしましたら、〈趣旨〉のところに、地域での、そうした教育の活動ですとか、子どもたちの生活や環境支援といったような、そうした活動も支援、推進していくというような表現が入っていてもいいのではない

かなと感じました。

理由としては、現在、「学校・家庭・地域」という表現、または「コミュニティ・スクール（地域学校協働活動）」という、学校との関係の中での表現となっておりますので、各地域が独自で取り組んでいることですか、あるいはこれから進めていくような支援活動を支えていくという方向性を示すということであれば、そうした地域での活動も②に入るような表現が、どこかで確認できてもいいのではないかなと感じました。

ほかは、何かありますでしょうか。——よろしいでしょうか。

（質問、意見等：なし）

それでは、〈基本方針4〉に入っていきたいと思います。

〈基本方針4〉、「人生100年時代を見据えた生涯学習社会を目指します」、〈施策の柱〉が5つで、①人生100年時代を見据えた、生涯学習の充実、②多様な学びを支援する図書館活動の推進、③健康で豊かなスポーツライフの推進、④藤沢の文化財や歴史資料の保存・整備と活用、⑤文化芸術活動の支援、となっております。

いかがでしょうか。

委員

まず、4の〈趣旨〉説明のところに、「公民館・図書館・スポーツ施設等において」とありますけれども、今回につきましては、令和7年度に、教育委員会から市長部局に移管される方向で検討はされておまして、公民館という名称が変わる可能性がありますので、そこら辺のご配慮をお願いしたいと思います。

なお、資料4「素案」の9ページにも、同様の記載がありますので、そちらもどうぞよろしくお願いいたします。

あと、それと同じですけれども、4行目に、「郷土文化遺産の活用に努め」とありますけれども、下の〈施策の柱〉のところには、④藤沢の文化財や歴史資料の保存・整備と活用、とありまして、〈趣旨〉説明の中にも「適切な保存や継承を図るとともに」とありますので、そこに「郷土文化遺産の保全・活用に努め」ということで、「保全」を加えていただいたほうがいいかなと思いました。

それから、③健康で豊かなスポーツライフの推進、ですが、「健康で豊かな」という表現については、人生100年時代を見据えますと、必ずしも健康な方ばかりとは限らないと思います。そうした中で、持病をお持ちの方でも、それぞれの体調や暮らしに合わせた豊かなスポーツライフがあってもよいのではないかと思いますので、例えば〈趣旨〉説明を援用して、「生涯にわたる豊かなスポーツライフの推進」などのような表現のほうが、人に優しいのではないかなと感じました。

委員長 以上です。

委員長 ありがとうございます。

委員長 ほかはいかがでしょうか。

委員 私、内容については、あまりよく分からないのですが、4の右側に書いてある〈趣旨〉説明ですけれども、この文章に「。」が一つもないんですね。読んでいて、頭が混乱してしまうというか、ゆっくりゆっくり読まないといけないので、もうちょっと「。」を、幾つか入れられたらいいのではないかと感じました。

委員長 ありがとうございます。

委員長 ほかはいかがでしょうか。

委員 ②多様な学びを支援する図書館活動の推進、とありますけれども、近年、図書館の——学校図書館もそうですけれども、インターネットでの図書館の活用も広まっているかなと思うので、「図書館」という場所の設備の整備・充実にとらわれず、言い方は自分も浮かんでいないのですが、「読書活動」だとか、何かいろいろなところにも向けられるように、施設の充実等ではなくて、そこからの学びや発見とか、そちらの充実につながるような言い方でもいいのかなと感じています。

委員長 以上です。

委員長 ありがとうございます。

委員長 ほかはいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

(質問、発言等：なし)

それでは、次に進めたいと思います。

〈基本方針5〉、「すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します」、〈施策の柱〉は3つで、①教育機会の均等保障、②子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進、③互いの違いを認め合う共生社会をめざし、多様なニーズに応じる学習機会の提供、となっております。

委員長 いかがでしょうか。

委員 ③の項目の〈趣旨〉説明のところですが、「国籍・民族・文化等や」ということで出てきますけれども、このところに、「性差」という視点を入れてもよいのではないかなと考えました。

ジェンダーバイアスがかからないようにすることも大事ですし、また、性的マイノリティーの子どもへの配慮も大切なのではないかと思いますので、そういう表現ではいかがかなと思いました。

委員長 以上です。

委員長 ありがとうございます。

そうすると、今のご意見は、③の〈趣旨〉のところというご意見であったかと思うのですが、全体の5の〈趣旨〉のところにも同様の表現がございます。「国籍・民族・文化や」ということで、「等」が入っておりませんけれども、こちらについてはいかがでしょうか。

委員

入れていただいたほうがいいのではないかと思います。

委員長

入れたほうがいいというご意見ですね。

ほかはいかがでしょう。すべての子ども・若者にかかわる施策となつてございますので、様々な視点からご意見があるかと存じます。いかがでしょうか。——私から質問と言いますか、①と③ですけれども、「子どもたちが、家庭の経済状況等に左右されることなく」という表現が、①にございます。③に「国籍・民族・文化等や家庭環境の違いなどに左右されることなく」という表現がございます。両方「左右されることなく」という表現が入っているのですが、こちらにつきましては、どのような意味なのか、補足をしていただけますでしょうか。

事務局

1つ目につきましては、経済的な部分で、例えば高校や大学まで通えないですとか、親御さんが幼稚園に預けたいんだけど、というところでの保育園との違いもありますので、こういった金銭的な支援、補助的な支援をしていくというような趣旨が①になってきます。

③においては、外国から来られる方々が、日本語が理解できずに日本での生活の不自由さであるとか、教育においても困り感があると、そういった方々へ、暮らしやすいように、生活しやすいようにという趣旨で書かせていただいているところになります。

委員長

ありがとうございます。

そうすると、そうした困難な状況に対して、施策としては支援をしっかりしていくという意味ですね。表現として「左右されることなく」とあると、そういうのに関係なくという意味でも理解されてしまうかなと、ちょっと思いまして、もう少し市としての施策の方向性が伝わるような表現が、もしあれば、そういった表現でもいいのかなと感じました。

ほかはいかがでしょう。

委員

感想になってしまいますけれども、これは、難しいと思っていることです。〈施策の柱〉の「どんな子どもに対しても学びのセーフティネットを構築していく」というところは、大変重要なことで、とてもいい柱かなと思っています。

その中で、経済的な支援であつたり、それから、子どもたちが学びたいと思う場所の提供であつたりというところで、②、③も、とてもいいところだと思っています。

ただ、難しいのは、この前もヤングケアラーの話をさせていただきましたけれども、そういう機会を市でつくったり、いろいろ働きかけはしているところだとは思いますが、結局、保護者の、親の意識というのか、子どもに教育をきちんと受けさせるという意識の向上が大変難しいと感じております。

ここに入れるということではないのですが、そういう子たちをどのように救っていくかということも、どこかで考えられればいいかなと思いました。

委員長

ありがとうございます。

ほかに、意見や何か感想ですとか、ご質問等ございますでしょうか。

委員

文言を変更したりとかではないのですが、③互いの違いを認め合う共生社会を目指し、多様なニーズに応じる学習機会の提供、の部分で、「互いの違いを認め合う共生社会」というのは、すごく大事だと思うんですね。サービスがすごく充実していたとしても、周りがそれを認めていないと、そこにどうしても何か弊害が出てしまうような部分もあるのかなと思うので、「認め合う」というのは、とても大事な事かなと思っています。

全体の〈趣旨〉の部分、一番上のところでも、冒頭に「誰もがお互いを認め合い、人を思いやることのできる社会をめざし」とあるので、そこをとっていただいたのかなと思うのですが、ただ、今回の①、②、③を見ると、全部、提供していく、こちらは促していくよというはありますが、「周囲への」、「お互いを」というところの対応というか話の部分が見えてなくて、ただ、それをどのように表現したらいいのかというのも、ここに足していったほうがいいのかどうかというのも、正直難しいとは思いますが、ただ、文言はあるけれども、その具体的な手だてはどこにあるんですかとなったときに、ちょっと難しいなと思ったので、その部分を、また考えられたりするといいいのかなと思いました。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

(質問、意見等：なし)

それでは、全体を通して、追加でご意見ですとか、あるいは質問等ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

副委員長

ちょっと戻って、〈基本方針2〉の「安全・安心で、学びを支える……」のところですが、先ほど木村委員から、いじめの話も入れたらどうかというご指摘があったと思いますけれども、それに関連して、ちょっと考

えていたのですが、我々も昨今、職場のあり方などいろいろ考えたりするわけですが、そういうときに、チームでの活動ということを考えるときに、「心理的安全性」というキーワードが出てくるわけですね。

「心理的安全性」、その場にいることで、余計なプレッシャーを与えられないとか、安心してその活動の中に入っていけるとか、そういうことは非常に重要だと強調されるわけですが、それは、大人だけの話ではなくて、大人だって、当然上司に威圧的な人がいれば嫌なわけで、それは、子どもにとってはなおさらのことだろうなというのがあります。

ですから、そういう意味で、いじめの問題なども、「子どもが安心して学校で暮らせるのか」ということを考えたときに、やはり児童生徒にとっての安全性というのものもあるし、もう一つ、教職員の働き方改革の話は、この中に入っているわけですが、その働き方改革の話をするときに、労働時間の話だけではなくて、教職員にとっての心理的な安全性とかハラスメント防止とかという視点があつたほうが、やはりいいのではないかなというのを、さっき少し思いました。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

委員

同じところですが、〈基本方針2〉の①命を守る教育の推進、のところに、コロナのときの感染症対策とか、そういう衛生教育というのはとても大事だと思うので、表現は思いつかないのですが、そういうことは入れておいたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

委員

この中身というよりも、5番の「子ども・若者」は「39歳まで」というお話でしたが、その39歳にしている理由というか、この中で、支援しているところで39歳までのものがあるから、その年齢にしているのか、そこを疑問に思ったので、お願いします。

事務局

39歳というところですが、現在、5の「すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します」のうちの②子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進、という中に位置づけられている事業の一つで、若年者就労支援事業、その「若年者」が「39歳まで」となっておりまして、それも含めて39歳までの計画と考えております。

委員

ありがとうございます。

委員長

ほかはいかがでしょう。——それでは、私から質問で、2点ござい

ます。最初、事務局の説明でウェルビーイングについては、〈趣旨〉に入れるというお話があったかと思います。現状、〈施策1〉の④の〈趣旨〉、「教育のウェルビーイング向上」という箇所と、もう一箇所、4の全体の〈趣旨〉のところに「すべての人のウェルビーイング実現に向けた生涯学習社会」という表現がございます。

こちらは、両方とも同じような意味で、「ウェルビーイング」を用いているという理解でよろしいのでしょうか。

事務局

一応個人のウェルビーイングを確定していきたいというところで、同じ「個人の」というところになります。

委員長

ありがとうございます。そうすると、恐らくですけども、教育のほうの、「教育のウェルビーイング向上」と言うほうが、もしかしたら、ちょっと伝わりにくいかもしいないなと感じました。何か教育の中で特化した方針や計画があるのではないかと理解ができるような表現となっているかと思います。

こちらは、④一人ひとりのニーズに対する教育の推進、となっているかと思いますので、そうした表現とつながるような形で「ウェルビーイング向上」というものが伝わりやすくなるような文章になると、よりいいのではないかなと思いました。

ほかはいかがでしょうか。

委員

文言については、ここに書いてあるとおりで、もろもろいいかなと思っております。

それで、1番の①確かな学力の向上、とか、最後5番の①教育機会の均等保障、ということで、不登校生徒等、学校に来ていない、来ることができない子とか、何か事情があって、という子たちのことも、どこかに——私が見逃していて、どこかに書いてあったのかもしれませんが、そのようなところが書かれているといいかなと思っております。

それから、「教員の人材育成」については、自分たちが今まで過ごしてきた仕事の中で、それを、今の子どもたちに伝えていくのですが、もうずっとさんざん言われていましたけれども、将来的になくなっていく仕事がたくさんある中で、今までの知識が役に立つのかどうかということが、ちょっと懸念されるところなので、それを、「未来を見据えた研修」と言うのでしょうか、学校の先生は、研修に行くと、即効で効果があるような研修を期待してしまいますけれども、じわじわとしみ込むような研修を行いながら、将来、子どもたちがどんな未来に向かっていくのかを考えながら、そういうような、まあ難しいと思いますけれども、いろいろな研修が設定されている中で、なかなか時間もなくて忙しい中で研修

に行くのですが、そういう人材育成の方向性もあっていいのではないかなとは思っています。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。——それでは、もう一点、私から質問をさせていただきますと思います。

〈趣旨〉の中で、例えばですけれども、3の①家庭教育の支援、また、4の⑤文化芸術活動の支援、につきまして、両方とも〈趣旨〉の中に、3の①家庭教育の支援では、「子ども・保護者・地域が交流できる機会を設け」という表現があります。4の⑤文化芸術活動の支援、におきましても、「市民に広く文化芸術に触れる機会を増やし」という表現があります。

こうした「機会を設ける」、「機会を増やす」という表現になっている理由を、少し教えていただけたらと思います。

質問の趣旨としては、例えば「機会や場を設け」という表現も可能かと思うのですが、場所ではなくて、機会を施策として進めていくという考えにある背景を、少し教えていただけたらと思います。

事務局

今、藤井委員長がおっしゃってくださったように、機会だけではなく、確かに場を増やしていく必要があるように、聞いていて感じましたので、盛り込んでいきたいと考えています。ありがとうございます。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

委員

てにをは、についてですが、先ほど4の〈趣旨〉のところで、句点が少ないという意見を言わせていただきましたけれども、それに加えて、その〈趣旨〉のところの3行目の終わりのほうに、「市民一人ひとりの郷土への愛着を育めるよう」とありますけれども、これは、「市民一人ひとりが郷土への愛着を育めるよう」なのか、あるいは「市民一人ひとりの郷土への愛着が育めるよう」なのではないかなと、何度か読んでいて思ったのですが、どうでしょうか。突然だと、ちょっとわかりづらいと思いますけれども。

委員長

事務局、いかがでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。今、委員がおっしゃったとおり、この趣旨としては、市民お一人お一人の方が、郷土への愛着を持っていただく、育てていただくということ、書いてある趣旨としてはそういうものですので、いただいた意見を踏まえて検討させていただきます。ありがとうございます。

- 委員長                   ありがとうございます。
- ほかはいかがでしょうか。
- 委員                    かなり細かい部分になるかもしれないですけども、5の「すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します」の、〈趣旨〉のところですが、中に「子どもたち」という言葉は出てきますけれども、「若者」が入っていないんですね。今、何度か読み直していましたが、その後の「また、社会的自立をめざすことができるように」といったあたりが、恐らく若者に対する施策ではないかと思うんですね。
- なので、そのあたりを主語というアレですけども、誰に向けた施策なのか、セーフティネットの役割はすごく大事だと思うので、それぞれこれから未来ある子どもたち、あと、なかなか社会に出て行けなかった若者たちが社会的自立をめざしていけるようにするセーフティネットという意味合いをしっかりと出したほうがいいのかなと思いました。
- 以上になります。
- 事務局                ありがとうございます。そのあたり、盛り込めるように検討してまいりたいと思います。
- 委員長                ありがとうございます。
- ほかはいかがでしょうか。——もう一点質問ですが、③互いの違いを認め合う共生社会をめざし、多様なニーズに応じる学習機会の提供、となっております。こちらにつきまして、こうした「共生社会の実現」ということと、「学習機会の提供」ということが一つになっているかと思うのですが、その理由が何かありますか。
- 事務局                「多様なニーズに応じる環境・機会を提供していく」というところが、〈趣旨〉にもあります。いわゆる様々な環境に置かれている子どもたち・若者と一緒に過ごしていく中で、「互いの違いを認め合う共生社会」を理解していくことにも通ずるところで載せております。
- 委員長                ありがとうございます。「互いの違いを認め合う共生社会を実現していくような施策のすべてが学習機会になる」という点につきまして、それぞれを少し分けて表現をするといったような方向も考えられるのではないかと思います。
- ほかはいかがでしょうか。——追加で、ちょっと質問ですけども、「子どもの社会参加」というのが、ここの中だと入るのでしょうか。もし入るとしたら、どのあたりに入るかとかございましたら、補足でお願いできますか。
- 事務局                「子どもの社会参加」につきましては、こちらは想定していないところでもございまして、教育振興基本計画というよりか、どちらかという

と、学校を中心としたところで計画全体を考えていたところもあります。ただ、「子どもの社会参加」というのは、今、大人と触れて社会を知るという考え方も言われているところがございますので、ご意見を踏まえまして、そのあたりの位置づけも踏まえて検討させていただければと思います。ありがとうございます。

委員長

はい。

ほかの委員の皆様方からご意見、感想等ございますでしょうか。

(意見、感想等：なし)

それでは、今出していただきましたご意見を反映しながら、基本的な方向性につきましては、ご提案の検討案の形で、細かい修正等につきまして、さらに検討をしていただくことになるかと思います。

また、表現や、「など」が漢字になっているところと平仮名になっているところなどございますので、そうした点を、もう一度見直していただきまして、細かい修正等もお願いできたらと思います。

それでは、多くのご意見を反映させながら、全体の方向性としてはご提案いただきました方向で進むことになるかと思います。

## (2) 素案について

委員長

それでは、次に(2)の「素案について」、説明をお願いいたします。

事務局

それでは、「素案について」ということで、資料4をごらんください。

「第4期藤沢市教育振興基本計画策定 素案」となっております。

## 目 次

### 第Ⅰ章 第4期教育振興基本計画の策定について

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の対象範囲
- 4 計画の対象期間
- 5 進行管理

### 第Ⅱ章 藤沢市の教育の現状と課題

### 第Ⅲ章 課題を踏まえた計画策定への流れ

### 第Ⅳ章 第4期藤沢市教育振興基本計画基本構想

#### 体系図

- 1 基本理念
- 2 3つの目標

### 3 5つの基本方針と施策の柱

ということで記載させていただいております。

なお、その下は書かれておりませんが、第Ⅴ章におきましては、基本方針ごとの実施事業を掲載する予定でございます。

第Ⅰ章から順に始まっておりますけれども、第Ⅲ期計画を参考にしながら記載させていただいております。

事前に送付させていただいた中でもご説明差し上げましたが、例えば4ページですと、バックがグレーになっているところが、今回新しく加筆や修正をした部分になってございます。グレーが入っていないところが、第Ⅲ期と同じ文言が入っているところになりますので、こういったところも見ていただきながら、構成がこういった形でよいかというところ、また、中身につきまして、何か御意見がありましたら、いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。

それでは、事務局で作成いただきました、今のご説明に対し、何かご意見やご質問ございますでしょうか。

「素案」についてとなりますので、資料4の全体につきまして、ご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。

委員

8ページの上から5行目あたり、「不登校児童生徒に対して、課業時間内に学習指導員が学校の別室等で指導を行えるよう」の部分ですけれども、「学習指導員」という言い方と、ホームページを見ると「学習支援員」という言い方も、今までしていると思いますが、私個人としては、別室で支援するほうの印象が強いのかなというところで、「学習指導員」にした理由を聞かせていただければと思います。

事務局

教育委員会の事業が「学習支援事業」ではありますけれども、派遣しているのは「学習指導員」という言い方をしていたので、ここにこのように書いてありますが、今、県からは「学習支援員」が中学校に配置されていたりというのもあるので、この辺は、確かに「支援」という意味合いが強いと思うので、そちらの方向で整理していくようにしていきたいと考えます。

委員長

ほかはいかがでしょうか。

委員

9ページの1行目ですけれども、前のページから行くと、「また、近年の猛暑に対応するため、空調設備を特別教室へ設置することや、老朽化による更新を順次行うとともに」とありますけれども、特別教室へ設置

するという事は、ほかの教室は行われているというのが大前提で考えてよろしいのでしょうか。

事務局

今、学校は、普通教室（毎日勉強をする自分の教室）には、空調は全部入っていきまして、特別教室にも、一部使用頻度の少ないところは、まだ入っていないところがございますので、そのあたりは、既に設置してある特別教室の空調の更新に併せて全室に配置するようなことを考えています。

委員長

ほかはいかがでしょうか。

委員

9ページの真ん中あたりですが、DXはデジタル・トランスフォーメーションだと思いますけれども、DXと言ってわかる方は少ないと思います。これは、多分全体に提示するものだと思うので、補足等を入れる配慮をお願いしたいと思います。

事務局

それぞれのページの下に注釈は入れる予定でございますので、そこで補足していきたいと思います。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。——こちらの「素案」ですけれども、先ほどの資料3の際に、各委員から出た意見等を反映して、また修正等が事務局でなされるという理解でよろしいでしょうか。

事務局

そのとおりです。

委員長

ほかはいかがでしょうか。——今ちょっと拝見して、例えば9ページの「教職員の働き方改革の推進」ですけれども、こちらでは網かけといえますか、グレーになっている部分で、「更なるDX化の工夫が求められています。」のところですが、環境の整備や、そうしたところがスムーズに進んでいくような表現が入っていてもよろしいかなと思いました。

ほかはいかがでしょうか。

委員

11ページの11の「地域の見守り活動」のところですが、これは、登校指導とか登校の見守りとかも含めてという形ですか。

事務局

そういったものを含めてとなります。

委員

ありがとうございます。

委員長

ほかはいかがでしょうか。

委員

かなり細かい部分、どちらかというと個人の立場に近いところの部分にはなりますけれども、7ページの3の一番最後のところ、「生成AIの登場に伴い、その使徒や情報の信憑性等における情報リテラシー教育に」という部分がありますが、前回の部分と比較してみましたけれども、「情報リテラシー」に関する言及は、前回はなかったのではないかと思います。

それで、この5年間ぐらいの感じだと思いますが、その間で、生成A I以外にも全体に入っているG I G Aスクール構想のところの端末、子どもたちが持っている端末が、ネットワークにつながっているところが、大きく変わった部分ではないかなと感じています。ある意味では、インターネットに接続している端末が、子どもたち全体に配られている、子どもたちが、インターネットに接しているという部分があるのかなと、そういう感じがあります。

そういう意味では、生成A Iだけではなく、子どもたちがインターネットに接しているのが当たり前だということを含めて、情報リテラシー教育は、より注力していかなければいけない部分ではないかなと感じました。

以上になります。

委員長

ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。

(質問、意見等：なし)

それでは、ありがとうございました。

事務局で、委員の皆様からいただいたご意見を反映させる形で「素案」の作成、修正をお願いいたします。

### (3) その他

委員長

それでは、次に(3)の「その他」ですが、事務局よりお願いいたします。

事務局

資料5になります。「こどもの意見について」ですけれども、こども家庭庁がすすめる「こどもまんなか社会」において、こども基本法に基づくこども施策の策定等を行う際に、こどもの意見を反映させなければならない、とされております。

そこで、今回、教育振興基本計画の策定の趣旨をご理解いただいている策定委員のうち、川邊校長先生と小澤校長先生のご協力を得まして、当該校において、アンケート調査を実施しております。

そのアンケート内容が、資料5で、「教育振興基本計画におけるこどもの意見について(小)」と書かれているのが小学校向け、2枚目の「教育振興基本計画におけるこどもの意見について(中)」というのが中学生向けとなっています。

質問の1は「みんなが楽しいと思う学校は、どんな学校ですか。また、どんな学校にしたいですか。」につきましては、《共生社会(違いを認め

合う)、学校生活や学習内容」などの視点で見えております。

2の「自分もみんなも幸せな生活を送るためには、どんなことが必要だと思いますか。」については、「ウェルビーイング」の視点を見ていることになります。

3の質問に関しましては、小中で質問の内容は変更をしております。

小学生は、「地域のイベントで、こんなイベントがあったら参加したいと思うものを教えてください。」ということで上げていますが、中学校は2枚目、下の3です。「あなたは地域の一員として、地域のために何ができると思いますか。どんな場面でどのような協力ができるか、具体的に教えてください。」としておりますが、ともに視点としては、「進んで地域社会づくりに参画、世代を越えたつながり」という視点になっております。

なお、今回、Googleフォームによるアンケートをとりまして、こちら（資料の図を提示）のような図で、たくさん出てきた言葉が大きく、少なかった言葉は小さく表現されるようなものがございまして、こういった形でまとめていきたいと思っております。

事業でかかわる課とも共通理解を図り、第4期計画を進めるときの指標としていきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。

今の説明に対し、ご質問またはご意見ございますでしょうか。——それでは、私から質問ですけれども、これは、大体いつ頃、子どもたちにアンケートを実施することになりますか。

事務局

6月中旬から下旬に、各校に出しております、小学校は、6月中にアンケートを実施していただいております。中学校は、7月5日を締め切りという形でご協力いただいております、まさにアンケート中ということになります。

委員長

そうすると、もう既にアンケートを実施しているという状況ですね。

事務局

はい。

委員長

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

委員

質問ですけれども、自分は中学の教員をやっているもので、中学のほうでの質問になります。

3番のところもそうですけれども、このアンケートを答えるに当たって、例えば「何ができると思いますか」というところで、調べるとかというのは、いいというか許容範囲ですかね。自分はやったことはないけれども、これができるとか、あれはあるのかなと調べてみるのが、ま

ずできるのかなと思ったので、そこを教えていただければと思います。

事務局

一応ネット環境がつながる中で行ってはいるので、調べることは可能かなと思ってはおりますが、ただ、今の自分の生活から見てどうかというところなので、答えられないところも、こちらとしては想定している部分です。

地域に何ができるか、考えるきっかけを、どこかで持たなければいけない、考えさせる機会を持たさなければいけないと思いますので、こちらの事業として、答えられないといった部分を、考えるきっかけにはしていきたいと思っております。

委員

ありがとうございます。

あと、もう一点、先ほど見せていただいたA Iの集約の、あれは、自分も何度か使って学級通信等でも使ったりしていますけれども、多少言葉の制限というか、そういうのをしていかないと、似たようなワードでも、大分違うものとして捉えられて、結局、ここに小さく同じような文言があるけれども何が違うの、だったりとか、こちらが意図したように反映されなかったりとか、様々苦勞をしたことがあったので、そういう回答をしてもらう際の制限というか、もし何かあったりするならば、それも事前に言っていただけると、すごくありがたいなと思いました。なければ、そのまま自由に書かせてもいいかなと思いますけれども。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

1点教えていただきたいのですが、中学校の質問項目の3番目は、「地域のために何ができると思いますか」と尋ねていて、実際には、「地域活動の何に参加しているのか」ということは尋ねていないという理解ですか、それでよろしいですか。

事務局

そのとおりです。

委員長

ほかはいかがでしょうか。——よろしいですか。

(質問、意見等：なし)

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から、全体を通してですとか、ほかに何か御意見やご質問ございますでしょうか。——よろしいですか。

(質問、意見等：なし)

## 2 その他

委員長

それでは、「次第」の2の「その他」に移ります。

次回の会議期日を決めたいと思いますが、7月10日の水曜日、午前10時から、傍聴者の定員は10名、場所は、本日と同様、藤沢市役所本庁舎3階、3－3会議室にて開催ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

|     |                                  |
|-----|----------------------------------|
| 委員長 | それでは、これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。 |
|     | お疲れさまでした。                        |
| 一同  | お疲れさまでした。                        |

午後4時46分 閉会